

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	13番 吉野 正浩	1 再生可能エネルギー、太陽光発電について 2 新型コロナウイルス対策について	<p>(1) 事業用太陽光発電施設の設置状況は。</p> <p>①現在の規模別(出力10kw以上50kw未満、出力50kw以上)の設置個所数と今後予定されている計画は。</p> <p>②野立てで設置されている施設の土地の地目・権利形態別の個所数と面積。</p> <p>③近隣自治体と設置数及び面積の比較。</p> <p>(2) 発電事業終了後に設備の撤去・処分が義務づけられているが、事業主が倒産等した場合や事業者が所有している土地においては、コストのかかる廃棄処分を行わずに、有価物としてパネルが放置される可能性がある。こうした事への対応はどのように考えているか。</p> <p>(3) 野立ての事業用太陽光発電施設の設置については、各地において規制の動きがある中で、検討中の条例ではどのように考えているか。</p> <p>(1) 町内の新型コロナウイルス感染者の状況</p> <p>(2) 町内65歳以上の高齢者への接種率(初回、2回目接種)と重い副反応の発生状況は如何に。</p> <p>(3) 満12歳以上の方へのワクチン接種の予約状況及び職域接種の状況について</p> <p>(4) 的確な情報提供により、若い世代への接種に対する理解を促す必要があると考えるが、町としての考えを伺う。</p> <p>(5) ワクチン供給の見通しは。</p> <p>(6) 埼玉県における新たな取り組みとして自宅療養者のための「酸素ステーション」の設置や宿泊療養施設を臨時の病院として「抗体カクテル療法」を実施できる態勢整備の進捗状況について</p>	環境課長 健康づくり課長
2	5番 上野 葉月	1 新型コロナウイルスにおけるPCR検査の正確性 2 新型コロナウイルスワクチンの目的と効果	<p>① PCR検査では陽性か陰性かが判定されます。PCR検査陽性者と新型コロナウイルス感染者は違うと考えますが、その違いをどうとらえていますか。</p> <p>② 現在、東松山保健所でPCR検査を受ける場合、Ct値はいくつで検査を行っているのでしょうか。2020年検査開始から現在の間、Ct値の変更はありましたか。</p> <p>① 前回の私の一般質問では、新型コロナウイルスワクチンについて、感染予防効果が証明されているとは厚生労働省は公表していないことを確認しました。この点について見解の変更はありますか。</p> <p>② ワクチン接種は何を主目的としておこなっているの</p>	健康づくり課長 健康づくり課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		3 新型コロナワクチン接種後の副作用	<p>でしょうか。</p> <p>③ ワクチン 1 本を接種することの費用はいくらでしょうか。国・県の補助、町の負担、それぞれの金額、また、全て合計しての金額を教えてください。</p> <p>④ ワクチン接種 1 回あたりの摂取量を教えてください。12 歳以上への予約票が配布されていますが、体重による摂取量の変更は検討していますか。</p> <p>① 2021 年 8 月 13 日付に全戸至急配布として回覧された「新型コロナワクチン接種についてのおしらせ」には「接種後の副反応について：接種部位の筋肉痛や発熱、関節痛、倦怠感、めまいなどの症状が出ることがあります。多くは数日以内に回復しますが・・・」と書かれています。厚生労働省副反応疑い報告によりますと、現在までの接種後死亡数 919 名、症状報告 19,202 例(ファイザー社製のみ)とあります。これを見ますと、町の書面は副作用の説明が軽度に偏り、情報の正確さに欠けると感じます。なぜ、このような表現にしたのかご説明ください。</p> <p>② ワクチン接種はそれぞれの方が、個人の健康状態等に基づき、正確な情報に基づき判断をするべきです。文書では表現が難しい面もあると思いますので、町が発行する新型コロナワクチン接種に関する書面に、新型コロナウイルスによる死亡者数と副反応疑い報告による死亡者数の両方を併記することを検討してください。</p>	健康づくり課長
		4 感染症対策における今後の展望	<p>① 8 月 13 日回覧にて、「事業等の中止について」のお知らせが配布され、滑川町地域防災訓練・町民スポーツ祭、滑川まつり等が中止されると周知されました。新型コロナウイルス感染症対策を継続し、感染予防を優先する中で多くの事が犠牲にされています。</p> <p>上記、町の行事も町民の交流を促進すること、健康の維持増進などの目的をもって実施し、多くの方に長い間支えられて実行してきたことだと思います。</p> <p>新型コロナウイルスは、この世の中から消えることはなく存続し続けると私は考えています。</p> <p>新型コロナウイルスの社会への影響度を統計情報から精査し、感染対策の負の側面も洗い出し、本当に今の対策を続けてよいのかを検討するべき時期にきていると考えます。</p> <p>ゼロコロナではなく、ウィズコロナの対策路線をとるべきだと考えますが、町の今後の展望についてお聞かせください。</p>	総務政策課長 町長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		<p>3 戦争の次世代への継承について</p>	<p>や必要性について児童生徒保護者との間に共通理解を持つことが重要」と児童生徒の参加で理解と主体性を高めるなどとする通知が出されたが、今後の検討について伺います。</p> <p>戦後 76 年、戦争体験者が高齢化しこのままでは風化しかねません。広島・長崎における原爆の慰霊式典、そして戦没者追悼式典での菅首相の危うい言葉や態度に象徴されるように「被害者としての歴史」はおろか「加害者としての歴史」継承はほとんど行われていないことに危機感を覚えます。最近、ノンフィクション作家の保坂正康氏などが戦争体験の“三次的”継承などを言及されています。氏は「江戸時代はほとんど戦争していない。ところが近代に入って 10 年おきに戦争をしてきた。戦争をすることによって国が栄えた。戦争を一つの国家事業にしてしまった。国益の手段に変えてしまったということは、正しい道だったのか、と思う。一度自分から切り離して、日本の長い歴史の中で位置付ける。社会化していくことが大事。もっと戦争のことを大きな形で理解しなければならない。普遍化する時期に入った」と述べています。このような視点から未来に向けて戦争させない力をどう築き上げるのが課題ではないでしょうか。①町の戦争の歴史、住民の歴史から説く、戦争についての客観的な調査が必要なのでは、中央区が「平和祈念バーチャルミュージアム」をネット上で作って戦争体験などを映像化しています。これらを参考にできるのではないのでしょうか、②非核平和都市宣言を行ったこと自体を住民に伝え、さらにそのことの意味を伝える活動が必要なのではないかと。</p>	<p>総務政策課長</p>
		<p>4 デジタル関連法の成立の伴い個人情報の保護に関して町の政策を</p>	<p>今年、デジタル関連法が成立しました。これまで国などが保有する個人情報を通常の方法では個人が識別できないように加工したうえで民間事業者に提供できていました。今回の法改正でこれを自治体に広げることができるようになりました。自治体を持つ豊富な個人情報が企業の利益のために利用されようとしています。さらに、個人情報保護法の一元化で自治体の保護条例の規定を「いったんリセット」(平井デジタル相)することが言われています。2 年後の施行のための自治体での個人情報保護について後退する危険があります。①現在、町が保有する住民の個人情報の件数と種類、②保護条例にある「自己の情報について」守る権利…外部提供などの実態を知り、利用の中止を求める権利の保護については守るべきと考えますが町の見解を、③国と自治体の情報システムの「共同化、集約」が町の独自事業ができなくなり住民サービスの低下</p>	<p>総務政策課長</p>

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			になりかねないという指摘があります。今後予想される問題点について	